

写

2 北広監第11号
令和2年8月26日

北信広域連合長 池田 茂 様

北信広域連合代表監査委員 齋藤 保

北信広域連合監査委員 山本 光俊

令和元年度北信広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の
審査結果について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された、令和元年度
北信広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び決算附属書類並びに基金運用状況について審
査を行った結果は別紙のとおりです。

令和元年度北信広域連合一般会計及び特別会計
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

1 審査の対象

令和元年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算及び同附属書類

令和元年度北信広域連合各特別会計歳入歳出決算及び同附属書類

- (1) 特別養護老人ホーム望岳荘事業
- (2) 養護老人ホーム高社寮事業
- (3) 養護老人ホーム千曲荘事業
- (4) 特別養護老人ホーム千曲荘事業
- (5) 特別養護老人ホームいで湯の里事業
- (6) 特別養護老人ホーム菜の花苑事業
- (7) 特別養護老人ホームふるさと苑事業

2 審査の期間

令和2年8月19日、24日

3 審査の場所

- (8月19日) 特別養護老人ホームいで湯の里、老人ホーム高社寮、特別養護老人ホームふるさと苑、
中野市豊田支所 第1会議室
- (8月24日) 特別養護老人ホーム菜の花苑、特別養護老人ホーム望岳荘、老人ホーム千曲荘

4 審査の方法

決算審査にあたっては、①予算の執行が関係法令及び予算の趣旨に照らして適正かつ効率的に行われているか、②決算数値は計数が適正であるかを主眼に、北信広域連合長から送付された一般会計及び特別会計決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書（基金の運用状況に関する調書を含む）及び事業実績並びに主要施策成果説明書について、関係帳票及び証拠書類と照合するとともに、関係職員から逐一説明を聴取して審査を実施した。

5 審査の結果

審査に付された令和元年度の各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その決算の計数は、関係諸帳簿と符合しており正確であると認めた。

また、予算の執行は適正であり、財産も良好に管理されていると認めた。

1) 全体概要

令和元年度北信広域連合一般会計及び特別会計はそれぞれ順調に執行された。

これらの結果、令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額2,838,183,026円に対して、歳出総額2,772,949,869円で、差し引き65,233,157円の剰余となっている。

<歳入歳出決算状況>

(単位：円、%)

会計別	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出 差引残額	予算決算対比		
					歳入	歳出	
元年度	一般会計	770,234,000	767,337,149	762,895,296	4,441,853	99.6	99.0
	特別会計	2,084,262,000	2,070,845,877	2,010,054,573	60,791,304	99.4	96.4
	計	2,854,496,000	2,838,183,026	2,772,949,869	65,233,157	99.4	97.1
30年度	一般会計	280,060,000	280,108,344	275,462,898	4,645,446	100.0	98.4
	特別会計	2,029,665,000	2,019,699,471	1,953,328,308	66,371,163	99.5	96.2
	計	2,309,725,000	2,299,807,815	2,228,791,206	71,016,609	99.6	96.5

2) 一般会計

歳入決算額 767,337,149 円、歳出決算額 762,895,296 円で、差引残額は 4,441,853 円である。

歳入については、487,228 千余円（前年度対比 173.9%）の増、歳出については 487,432 千余円（前年度対比 177.0%）の増であった。

委託業務等については、事務局一括契約により事務の簡素化や合理化が図られており、引き続き競争性の確保を図りながら進められたい。

また、全ての施設に共通しなくとも、複数の施設に共通する事案については一括契約を検討されたい。

新老人ホーム建設工事が発注され順調に進行しているが、現場での事故の発生が起らないよう、施工業者及び監理委託業者と連絡を密に取りながら監督業務に努められたい。

3) 養護老人ホーム事業特別会計

養護老人ホーム 2 施設合計の決算は、歳入決算額 286,269,547 円（前年度対比 5.9%の増）、歳出決算額 275,860,507 円（前年度対比 7.6%の増）で、差引残額は 10,409,040 円である。

歳入のうち、分担金及び負担金で入所者の減等により 8,450 千余円（前年度対比△7.2%）の減となった。

来年度から、統合した新施設となるので、安定した施設運営が図られるよう努められたい。

4) 特別養護老人ホーム事業特別会計

特別養護老人ホーム 6 施設合計の決算は、歳入決算額 1,784,576,330 円（前年度対比 2.0%の増）、歳出決算額 1,734,194,066 円（前年度対比 2.2%の増）で、差引残額は 50,382,264 円である。

施設の本入所利用状況については、平均利用率が 97.3%と前年度に比べて 0.5 ポイント増加した。

また、短期入所の利用状況については、平均利用率が 98.3%と前年度に比べて 3.1 ポイント増加した。民間施設との競合の中で、PR やサービス向上が反映したものと思われることから、引き続き効率的な利用改善を図りながら需要に応じたサービスと収入確保に努められたい。

歳入の施設介護サービス利用者負担金については、家族の家計事情などにより 1,865 千余円（前年度対比 8.3%の減）の未収金が生じた。一部の案件については、司法手続きや訪問回収により一定の成果が認められたが、その一方で現年度分の未収金が発生しており、より一層の回収に努められたい。

5) 基金の運用状況

各養護老人ホーム事業及び、各特別養護老人ホーム事業に係る財政調整基金は、令和元年度に318,610,025 円の取り崩しをした結果、年度末の現在高は1,462,180,000 円、5月31日現在では、1,494,634,000 円（前年度対比284,880 千余円の減）となった。

地域振興基金については、安全かつ有利な基金運用の努力が認められた。

いずれの基金も事務は適正に執行され、計数は正確であると認められるが、今後も金融情勢を注視しながら、期間及び利率等を十分研究、検討のうえ効率的な運用に努められたい。

6) 行財政運営

実質単年度収支では、養護2施設で124,447 千円のマイナス、特養6施設で336,672 千円のマイナスとなっており、財政調整基金への依存が高くなっている。起債償還が令和2年度で終了する。より一層の歳入確保と歳出削減に努められたい。

また、第5次広域計画（令和2年度～令和6年度）に掲げた施策の実施に向け、最大限の努力を望みます。